慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	S. D. ハントとマーケティング研究の方法論 : 再考
Sub Title	S. D. Hunt and methodological problems : reconsidered
Author	堀田, 一善(Hotta, Kazuyoshi)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2005
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.48, No.1 (2005. 4) ,p.29- 39
JaLC DOI	
Abstract	マーケティング研究の世界において，自らの知識領域の科学的身分を問ういわゆる方法論的な議論が芽生えて以来，少なくとも50年近い時が経過した。当初，この種の議論は各論者の主観的信念の表明の域を出るものではなかったが，1970年代半ばからは，明らかに，現代科学哲学の知識成果と接触を示し，客観主義的な議論のレヴェルへ向けて前進してきたと言えよう。そして，この方向での議論の嚆矢となったのがシェルビー・D・ハントの業績であった。当初，彼は，基本的には論理経験主義を中心としながらも，その他の立場からも主要な概念や考え方を適宜借用するという折衷主義的立場に立ち，方法論的には極めて重要な提言を展開した。すなわち方法一元論と反帰納主義のテーゼがそれであった。われわれは，この二つのテーゼは正鵠を射ていると考え，高く評価するものであるが，しかしながら，ハントの場合，それぞれ境界設定基準を異にする立場が交錯していることもあって，この二つのテーゼが内的に衝突し矛盾に逢着せざるを得ない事態になっている。本稿では，このような事態がなぜ生じたのかについて，ハントの主張に分け入って解明すると共に，この種のディレンマを回避するためには「正当化の文脈」を非正当化主義的に取り扱い，「験証」概念の本来の意味を救済することが必要であること，そうすることによって，科学的言明のテストのあり方および情報内容の豊かさを判断するための方途も開けることを論証する。
Notes	植竹晃久教授退任記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20050400-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究
第48巻第1号
2005年 4 月

2005年 2 月 1 日掲載承認

S. D. ハントとマーケティング研究の方法論：再考

堀　田　一　善

＜要　　約＞

マーケティング研究の世界において，自らの知識領域の科学的身分を問ういわゆる方法論的な議論が芽生えて以来，少なくとも50年近い時が経過した。当初，この種の議論は各論者の主観的信念の表明の域を出るものではなかったが，1970年代半ばからは，明らかに，現代科学哲学の知識成果と接触を示し，客観主義的な議論のレヴェルへ向けて前進してきたと言えよう。そして，この方向での議論の嚆矢となったのがシェルビー・D・ハントの業績であった。当初，彼は，基本的には論理経験主義を中心としながらも，その他の立場からも主要な概念や考え方を適宜借用するという折衷主義的立場に立ち，方法論的には極めて重要な提言を展開した。すなわち方法一元論と反帰納主義のテーゼがそれであった。われわれは，この二つのテーゼは正鵠を射ていると考え，高く評価するものであるが，しかしながら，ハントの場合，それぞれ境界設定基準を異にする立場が交錯していることもあって，この二つのテーゼが内的に衝突し矛盾に逢着せざるを得ない事態になっている。本稿では，このような事態がなぜ生じたのかについて，ハントの主張に分け入って解明すると共に，この種のディレンマを回避するためには「正当化の文脈」を非正当化主義的に取り扱い，「験証」概念の本来の意味を救済することが必要であること，そうすることによって，科学的言明のテストのあり方および情報内容の豊かさを判断するための方途も開けることを論証する。

＜キーワード＞

確証可能性，験証，検証可能性，シェルビー・D・ハント，正当化の論理，反帰納主義，反証可能性，ハントのディレンマ，非正当化主義，批判的合理主義，方法一元論，論理経験主義

Ⅰ．はじめに

「マーケティング研究の分野にも，われわれと問題関心を一部共有する研究者が漸く登場してきたか」という一種の感懐を抱いたのは，今を去ること四半世紀以上も前の1976年のことであった。当時，筆者は故小島三郎元慶應義塾大学教授を中心に形成されていた，社会科学の方法に関する哲学的討論に関心を寄せる小さな研究集団[1)]の末席に連なって，新カント派からウィーン学団とその末

裔，そしてそれらの哲学的立場に対する強力な批判者として，漸く社会諸科学の研究分野に身を置く一部の人々の耳目を惹きつけつつあったポパーの批判的合理主義へと至る現代科学哲学に関連する諸著作を，構成メンバーと共に手分けして探索し，各自が報告者となって，後に一部の人々から「罵りあう会」と揶揄されたほど時間を忘れて徹底的に討論を行う場に身を置いていた。この研究会のメンバーであり続けることは辛く，忍耐を要求されるものであったが，同時に，この研究集団は，メンバー間の職位に囚われない自由闊達な議論を通じて，知識探求の魅力と奥深さを実感させてくれたばかりでなく，学問の世界に身を置くものにとって知的に廉直であることがいかに重要であるかも教えてくれた貴重な研鑽の場を与えてくれたのであった。

そうした折，偶然手にしたのが，当時ウィスコンシン大学マディソン校にいたシェルビー・D・ハントの著作『マーケティングの理論：マーケティング研究の概念的基礎[2]』であった。この書物は，1945年のポール・コンヴァースの発言を嚆矢として，それぞれの研究者が主観的な確信の感情を吐露する形で繰り返し展開されてきたマーケティング研究の知的成果の科学的身分をめぐる議論に，現代科学哲学の知見を援用して一石を投じたものであった。同書で展開されたハントの立場は，一見して明らかなように，スタンフォード大学の科学哲学者カール・G・ヘンペルの論理経験主義的科学哲学をベースにしたもので，特に彼の論文集『科学的説明の諸問題およびその他の科学哲学小論[3]』所収の第12論文「科学的説明の諸問題」（331-489ページ）にほぼ全面的に依拠したものであった。

とはいえ，ハント自身，76年の著作においても，特にその第１章および第２章に認められるように，言葉の厳密な意味で純粋な論理経験主義に徹していたという訳ではない。むしろ科学哲学内部に認められる立場の相違や論理的な対立関係も，それら諸立場が基本的に実在論的性格さえ共有していれば問題のないものであるかのように，一括りにして取り扱うという無頓着な折衷主義の特徴を示すものであった。この点は，次のような彼の見解の中に端的に表明されている。すなわち，「科学哲学には他にも多くの道具箱が存在し，それぞれ別個の思想学派を反映している。そこには古典的経験主義，実用主義，道具主義，現象論，実在論，合理主義，論理実証主義その他がある。しかし，われわれはこれら様々な『主義』（*ism*）を差異づけている諸特徴に関わる必要はない。というのも，本書の課題は科学哲学に関するものではなく，むしろそれを利用しようと試みることだ

1）　当時，この研究集団において筆者に多くの知的刺激を与えてくれたメンバーには，故小島三郎教授のほか，（以下五十音順に）樫原正勝（現慶應義塾大学教授），菊澤研宗（現中央大学教授），榊原研互（現慶應義塾大学教授），丹沢安治（現中央大学教授），冨塚嘉一（現中央大学教授），堀越比呂志（現慶應義塾大学教授），渡部直樹（現慶應義塾大学教授）の諸氏があった。

2）　Hunt, Shelby D., *Marketing Theory: Conceptual Foundations of Research in Marketing*, Grid, Inc., 1976.

3）　Hempel, Carl G., *Aspects of Scientific Explanation and Other Essays in the Philosophy of Science*, The Free Press, 1965. なお，この第12論文を独立させて邦訳したものが，長坂源一郎訳『科学的説明の諸問題』岩波書店，1973年である。

からである。……科学哲学上の問題や手法は，それらがマーケティング研究における特定の方法論上の問題を解明するのに有用であると思われる場合にのみ，導入され議論される。[4]」

われわれは，それぞれに特徴的な方法論的規則を掲げて科学的知識の取り扱い方を提案している科学哲学上の諸立場をメタ科学的に整序することもせずに，あたかも道具でも弄ぶかのように，論理的観点からではなく単なる有用性を手掛かりに，必要に応じて「利用する」というハントの蒙昧な宣言に直面して，呆気にとられると共に大いなる疑念を抱かざるを得ない。しかし他方では，ハントと同様に，有用性基準に依拠して科学的知識を処理し評価するやり方が，しばしばマーケティング研究分野で人々を捉えてきたことも事実である。確かに，科学的知識の取り扱い方およびそれへの向き合い方を問題とする科学哲学は，いわば一種のフレームワークを形成するのであるから，それ自体「有用性」基準を満たす側面を持っていることは間違いない。しかし，科学哲学は「科学の論理学」とも称されるのであり，単なる有用性を超えて内的に整合的な論理で貫かれていなければならないであろう。本稿では，初期ハントの著作を中心に，有用性基準に過大な価値を置き，論理的な内的整合性を軽視した場合に陥るディレンマを明らかにしたいと思う。

II．S. D. ハントの方法論的規則：方法一元論と反帰納主義

さて，1945年のポール・D・コンヴァース[5]の発言を嚆矢にして，ロバート・バーテルス[6]，ウィリアム・J・ボーモル[7]，ロバート・D・バズィル[8]，ウェルドン・J・テイラー[9]等に受け継がれてきたマーケティング研究の分野における方法論議に，現代科学哲学の知識成果を援用して新たな局面を切り拓いたハントは，以後も76年の著作に手を加え，内容を富ませることに努めると共に，その拠って立つ哲学的基礎も当初の論理経験主義を中心とするものから，次第に科学的実在論を中心に据える方向に移行していった[10]が，それでも基本的にはこの折衷主義的立場から抜け出ることはなかった。その点で多くの議論の余地を残したままであったが，彼の著作は，マーケティング研究の科学的身分

4）Hunt, Shelby D., *op. cit*., pp. 2, 3-4. なお，下線部分の原文はイタリック。
5）Converse, Paul D., “The Development of a Science of Marketing”, *Journal of Marketing*, Vol. 10, No. 1, July 1945.
6）Bartels, Robert., “Can Marketing Be a Science?”, *Journal of Marketing*, Vol. 15, No. 3, January 1951.
7）Baumol, William J., “On the Role of Marketing Theory”, *Journal of Marketing*, Vol. 21, No. 4, April 1957.
8）Buzzell, Robert D., “Is Marketing a Science?”, *Harvard Business Review*, Vol. 41, January -February 1963.
9）Taylor, Weldon J., “Is Marketing a Science? Revisited”, *Journal of Marketing*, Vol. 29, No. 3, July 1965.
10）Cf. Hunt, Shelby D., *Marketing Theory: The Philosophy of Marketing Science*, Richard D. Irwin, Inc., 1983; *ditto., Modern Marketing Theory: Critical Issues in the Philosophy of Marketing Science*, South-Western Publishing Co., 1991.

を問おうとしたそれまでの一連の議論，特に「言葉の意味」に囚われがちな議論に比べれば，相対的に論理的で遥かに透徹したものであったという意味において，極めて問題提起的であったことは評価されなければならないであろう。

彼は，科学の営みは問題を構成する現象を説明することを課題とするのであり，とりわけ「なぜ－疑問（why-questions）」を前にして客観的な解答を与える試み，換言すれば，なぜ事態が斯くあって，それ以外ではあり得ないのかを因果的に明らかにすることであると規定した。従って，そこでは形而上学的知識その他の知識領域と科学的知識の間を峻別する基準がどのようなものであるのかが，必然的に問われることになる。ハントは，この問題に関しては，ヘンペルに倣って基本的に論理経験主義の基準を踏襲したのであるが，それは「確証可能性（confirmability）」を標榜するものであった。論理経験主義に従えば，その直接の祖ともいえる論理実証主義が「言葉の意味の検証可能性（verifiability）」を掲げて論理的に破綻した後を受けて，「言明の確からしさ」を確認すること，つまり「仮説の確率」を高めることによって，言明の真理性を正当化する道を切り拓こうとする期待を反映したものであった。

しかし，ハントはこの基準が適用された結果の事態を，ある時は「確証（confirmation）」，ある時は「正当性の立証ないし実証（validation）」，またある時は「験証（corroboration）」と呼び，これらを同義のものとして互換的に用いており[11]，また同一の学科領域内にあって同一事象を説明する複数の理論が共存する場合，それら諸理論の間での優先選択問題に関してはなんら言及しなかった。この２点は，科学的研究の目的を，われわれを取り巻く世界を可及的に満足のいくように説明し，世界についてのわれわれの認識進歩を実現することに求めるとすれば，極めて重要な問題を内包しており，このような理解の仕方が論理的な整合性を保ち得るか否かが問われなければならないであろう。

（ｉ） 方法一元論

先にも指摘したように，ハントはまず，理論的研究の目的は，一般的に，経験的世界ないし現象を説明し予測することであると規定し，かかる理論が経験的であるためにはテスト可能でなければならない[12]と強調した。そしてマーケティング研究が科学的地位を獲得するための要件として巷間しばしば引用されてきたR. D. バズィルの見方[13]について，「……勧奨されるべき多くの内容を含んで

11） Hunt, Shelby D., *Marketing Theory: Conceptual Foundations of Research in Marketing*, Grid, Inc., 1976, *passim*., esp., p. 15.

12） *Ibid*., pp. 3, 107.

13） バズィルによれば，科学は（ｉ）分類され体系化された一群の知識であり，（ii）一つないしそれ以上の中心的理論および多くの一般原理を中心に組織化されており，（iii）通常，定量的名辞をもって表現され，そして（iv）予測を可能にし，かつある種の状況の下で将来の事象を制御することを可能にする知識である（Buzzell, Robert D., *op. cit*., p. 37.）。バズィルの規定は，総じて，認識の一面性，公理体系を頂点とする演繹体系，説明と予測の論理構造的同型性の主張に通じる内容を持ってい↗

はいるが，『一つないしそれ以上の中核的な理論……を中心に組織化された』という要件は余りにも制限的であるように思われる[14]」と消極的に評価し，自らは，マーケティング研究にとっての基本的な方法問題は，バズィルの言うようないくつかの中核的理論が現に存在するかどうかではなく，むしろマーケティング諸現象を統一的に特徴づける一様性や規則性があるかどうかでなければならないから，そうした一様性や規則性を定式化する方法こそが重要であるとして，テーゼ「科学はその分析方法によってその他の諸教説から区別されうる[15]」を掲げ，方法一元論が採用されなければならないと説いたのであった。

ハントはこのテーゼの下で，折からマーケティング研究の領域で認められた方法二元論ないし多元論と方法一元論の対立を整序することから始めたのであった。彼はまず，方法多元論のテーゼ，つまりここでは「マーケティングおよびその他の社会諸科学は，物理科学の方法と幾分異なれる科学の方法を必要とする」というテーゼを標榜する人々に対し，それらの人々が結局は「異なれる科学がそれぞれの学科の真理内容を評価するための，異なれる基礎を持っている，あるいは持つべきである」という信念に導かれ，加えてまた，しばしば「ある学科の方法論とその学科で採用される技法」との相違に気づかず，従って両者を混同することからかかる主張を為すに至っている[16]として，方法多元論の立場の蒙昧性を指摘する。そして自らは「そうであれば科学の方法論とは何か？」と改めて問いを立て，R. ラドナー[17]，W. C. サーモン[18]，G. バーグマン[19]，H. E. カイバーグ Jr.[20] 等，基本的に論理経験主義を信奉する科学哲学者の見解を参考にして，「科学哲学者たちは，科学の方法論は正当化の論理であるということに同意している。すなわち科学の方法論は仮説，法則および理論を含むその知識群の容認あるいは拒絶を行うための規則および手続きから成っている[21]」と主張し，相対主義を信奉するザルトマン等の言う「そのような［単一の］科学的方法は神話である[22]」という考え方は科学哲学者の間では支持されないであろうと反論したのであった。

こうしてハントは自らの立てた問いに対して，「科学の単一性（unity of science）は，知識の正当化（確証，正当性の立証ないし実証，験証）のための方法論について，諸科学によって共通に受け容

↘る点では一応容認できるであろうが，しかし（iii）に見られる操作主義的な傾向には注意をしなければならないであろう。

14）Hunt, Shelby D., *op. cit*., p. 10.

15）*Ibid*., pp. 13, 14.

16）*Ibid*., p. 15. なお，下線部分は原文イタリック。

17）Rudner, Richard., *Philosophy of Science*, Prentice-Hall, Inc., 1966, p. 5.

18）Salmon, Wesley C., *Logic*, Prentice-Hall, Inc., 1963, p. 10.

19）Bergman, Gustav., *Philosophy of Science*, University of Wisconsin Press, 1957, p. 164.

20）Kyberg Jr., Henry E., *Philosophy of Science*, The Macmillan Co., 1968, p. 5.

21）Hunt, Shelby D., *op. cit*., p. 15. なお，下線部分は原文イタリック。

22）Zaltman, Gerald., Christian R. A. Pinson & Reinhard Angelmar, *Metatheory and Consumer Research*, Holt, Rinehart and Winston, Inc., p. 93. なお，下線部分は原文イタリック，また［　］内は引用者による。

れられたことから生じている[23]」と回答し，一つの，そしてただ一つの科学的方法があるのみであるという方法一元論を力説したのであった。

（ii）　反帰納主義

方法多元論者の主張を「科学の方法論と技法の混同に起因する」と特徴づけたハントは，それが他面では科学の営みにおける「発見の文脈」と「正当化の文脈」の混同によるものでもあると考え，これとの関連において帰納主義対演繹主義の対立の問題に接近した。

ここで言う発見の文脈とは，科学的仮説，理論あるいは法則を発見する際の手順に関わるものである。この問題は，しばしば，科学的な理論を生み出すと保証される単一の手続きはあるか，あるいは理論や法則の権威や価値はそれらの出自に基礎づけられるべきなのか，という形式で定式化されてきた。そしてこの種の問いに肯定的に答える場合には，つまり理論や法則発見のための適切な一群の体系的規則や手続きの客観的存在を認める場合には，そこに科学的「発見の論理」が想定されることになる。これに対して正当化の文脈は，どのような場合に説明が科学的と言えるのか，またある現象を説明できるということと予測できるということとは，どのような関係にあるのか，さらには理論は経験的にテスト可能でなければならないか，というような問題として定式化される。これらの問いに答えるためには，理論や法則といった科学的知識を容認したり拒絶したりするための基準が必要になるが，この基準を叙述する規則や手続きの集合たる正当化の論理が構想されねばならないであろう。

ハントは，従前のマーケティング研究を特徴づけてきた研究方法を，発見の文脈および正当化の文脈との関連で分析し，例えばマクゲリー[24]やシュウォーツ[25]に認められる素朴な帰納主義的主張を批判したのであった。ハントによれば，彼らの言うような理論家にとっての第１のステップが観察とデータの記録であるとする主張は，発見の論理と正当化の論理を共に忠実に実践しようとするものであるかもしれないが，そのような立場は論理的に不可能であることを匂わせて，「その理論家は何を観察するのだろうか？」と，誠にもって当然な疑問を発したのであった。そして帰納主義者から予想される「すべてのもの」という答えを想定して，次のように自らの見解を展開した：「……われわれには，すべてのものを観察し記録することは……潜在的現象の数がいかなる時点においても実質的に無限である……から不可能」であると指摘し，さらに言葉を継いで，われわれにとって可能なことは「……何らかの先験的仮説についてまず考え，次いでこれらの仮説に関連するデータを観察し記録することでなければならない……。要するに，思索と先験的仮説の創出が理論の発見

23）　Hunt, Shelby D., *op. cit*., pp. 15, 20.
24）　McGarry, Edmund D., “The Importance of Scientific Method in Advertising”, *Journal of Marketing*, Vol. 1, No. 2, October 1936.
25）　Schwartz, George., *Development of Marketing Theory*, South-Western Publishing Co., 1963, p. 135.

と創出の体系的手続きの絶対的に本質的部分であるから，理論構築に対する帰納主義的接近方法は支持できない[26]」と，つまりあらゆる観察は理論の光に照らされた観察であって，それ以外のものではありえない，と主張したのであった。

こうしてハントは，「科学的方法を適用するに際しての第１のステップは仮説を考案することである[27]」というフィスクの主張を支持し，「……要点は，科学的発見においては偶然にうまく発見する才能が支配的役割を演じるということである。大部分とは言わないまでも，多くの主要な科学的発見は知覚的明察の閃きのようなものに依存するのであり，何らかの厳密に定式化された手続きに従うことの結果なのではない」，「……法則や理論の発見に導くことを保証するいかなる単一の手続きの集合も存在しない。……それ故，いかなる単一の発見の論理もない」と正しくも結論し，再び「……科学的方法は発見ではなくて正当化の文脈に関係する」のであり，「……すべての科学にとって共通の単一の正当化の論理が存在するだけである[28]」と強調したのであった。

III．ハントのディレンマ

以上に見てきたようなハントの方法論的提案を，われわれは若干の留保をつけて，大筋では容認してよいと考える。特に，科学的方法の単一性の主張と反帰納主義の主張は，極めて高く評価されてよいであろう。

しかしそれにも拘らず，彼における方法一元論の主張と反帰納主義の主張との間には，内的整合性の点で問題があるように思われる。既に見てきたように，ハントは方法の一元性を「科学的知識の正当化の論理」と定式化し，それを「確証，正当性の立証ないし実証，および験証」と同義と位置づけたのである。われわれはここに隠蔽された曖昧さが潜んでいることを明らかにするであろう。この隠蔽された曖昧さがどこから来るのかと言えば，端的に，「正当化の論理」を正当化主義的に取り扱うのか，それとも非正当化主義的に取り扱うのかという態度決定の相違からである，と言えるであろう。「正当化の論理」を正当化主義的に扱えば，正当性の立証ないし実証，あるいは確証がそれに対応するであろうし，また非正当化主義的に扱えば，験証が対応するであろう。この対応関係はまた，前者が実証と反証の対称性を，後者が実証と反証の非対称性を主張する点でも異なっ

26）Hunt, Shelby D., *op. cit*., p. 19. なお，下線部分は原文イタリック。ハントの言う「先験的仮説」とは，彼が科学における仮説のテストの必要を強調している限り，「経験世界との接点を持たない仮説」という通常の用法とは異なって，われわれの理性的思惟によって構成され，テスト可能な形式を持って提案された仮説という意味で理解されるべきであろう。しかし，「体系的手続き」の意味内容に関しては，彼が帰納的・統計的説明を論理経験主義者と共に容認していることに鑑みて（Hunt, *op. cit*., chapter 2, esp., pp. 31–36.），われわれに残されているのが公理化的方法による演繹体系構成の方法だけであると考えているのかどうかは判然としない。

27）Fisk, George., *New Essays in Marketing Theory*, Allyn & Bacon, Inc., 1971, p. 10.

28）Hunt, Shelby D., *op. cit*., pp. 18, 20. なお，下線部分は原文イタリック。

ている。もちろん，論理的には，普遍言明のテストの場合，言明の性質を考えれば，有限数のテスト言明（基礎言明）による反証実験の失敗が当の言明の真なることを自動的に保証するものではないことは言うまでもない。「験証」概念が意味するのはかかる事態である。

ところで，科学的説明の目的は，ハントと共に，われわれの住む経験的世界についての客観的で可及的に普遍的な説明的理論の探究にあるということができる。しかし，ここで言う理論［普遍言明］は，ハントも認めるように，われわれの理性による合理的思惟の産物であり，世界を理解し，説明し，支配するために試みに投げかけられた網のようなものであるから，それが客観的かつ科学的であると認められるためには，テスト可能な形式，つまり経験によって規制され統御され得る形式を備えていなければならない。ハントにとって，この「経験による規制ないし統御」は，彼が正当化主義的態度も非正当化主義的態度も含めて「正当化の論理」と呼んだもの，つまり彼の言う「正当性の立証ないし実証」，「確証」および「験証」のプロセスに服することに他ならなかった。

しかし，ハントが「正当化の論理」と呼んだもののうち前二者は，論理実証主義とその末裔である論理経験主義に立脚する人々，つまり正当化主義者によって用いられてきた考え方である。彼ら正当化主義者は，論理的言語分析を通じて科学の言語と前科学的言語の篩い分けに積極的に関与し，結局，論理的記号，数学的記号，およびその適用可能性が観察の助けを借りて初めて決定できる概念＝彼らの言う経験的概念によって構成された言明のみを，「確証」でき「正当性の立証ないし実証」が可能であるとして，有意味なものと認めることを提案したのであった。[29] こうして彼らは「確証」や「正当性の立証ないし実証」を，経験的テストによって偽ではないと判明すること，換言すれば反証テストの失敗が，すなわち言明や命題の真理性の立証ないし確証[30]を意味するものと受け止

29）　Cf. Stegmüller, Wolfgang., *Hauptströmungen der Gegenwartsphilosophie*, Alfred Knoner Verlag, Stuttgart, 1975, 中埜　肇・竹尾治一郎監修『現代哲学の主潮流２』，法政大学出版局，1981年，6, 7-8，10-14ページ参照。

30）　ハントはヘンペルに倣って，科学的説明の形式には，大きく分けて，演繹的・法則論的説明と統計的説明があり，後者はさらに演繹的・統計的説明と帰納的・統計的説明に分けることができるという指摘はしたが，帰納的・統計的説明にまつわる認識論的な曖昧性については，76年段階では，十分理解していなかったようである。つまり，帰納的・統計的説明の場合には，前提をなす統計的仮説から相反する帰結（対抗論証）が導出されるが，それに伴う曖昧性を回避するためにカルナップの言う「全証拠の要求」（requirement of total evidence）にのみ言及したに過ぎなかった。（Cf. Carnap, Rudolf., *Logical Foundations of Probability*, University of Chicago Press, 1950, p. 211; Hempel, Carl G., *Aspects of Scientific Explanation and Other Essays in the Philosophy of Science, op. cit*., pp. 64, 67, 72, 397; Hunt, Shelby D., *op. cit*., p. 35.）この考え方によれば，手許の全証拠のうち仮説を支持する証拠の数が増えていけば，仮説の確率が高まると想定されているが，その想定は「普遍言明」の性質についての誤解から生じたものである。普遍言明を支持する証拠の数がいかに大きくても，その確からしさ，つまり仮説の確率は実質的にゼロである。ヘンペルは，普遍言明のかかる性質に照らして，帰納的・統計的仮説については，それが当てはまる条件ないし状況を厳密に特定しておくことの必要を強調し，それを「最大限定性の要求」（requirement of maximal specificity）と呼んだのであった。これによって，帰納的・統計的仮説と普遍言明の違いを明確にし，また前者に「全証拠の要求」を正しく適用する範囲を決定することを可能にし，帰納的・統計的説明にまつわる認識論的な曖昧性を解消することができると考えた。（Cf. Hempel, Carl G., *op. cit*., pp. 399-401.）しかし，ハン↗

めたのであった。

これに対して，「験証」という考え方は，本来，上述の諸学派と当初より鋭く対立してきた批判的合理主義の立場に特徴的な考え方である。批判的合理主義は，普遍言明の論理的性質に照らして，普遍言明は反証可能ではあるが実証不可能であるという，実証と反証の非対称性を格率として掲げ，「正当化の文脈」を非正当化主義的に取り扱うことを主張する立場である。つまり「験証」概念は，普遍言明の形式をもって提案された理論が批判的なテストに首尾よく耐えたとしても，その故をもって言明の真理性が立証されたとか確立されたと考えるのではなく，ただ当の理論が「耐力の証を立てている」あるいは「少なくとも今のところ偽ではない」ということを意味するものである。従って，それら「験証された」言明や命題が，将来，偽であること，つまり本来それに期待されたものに比べれば，ごく低レヴェルの普遍性しか持ち合わせていなかったことが判明するかもしれないという論理的可能性を決して排除していない。それ故，「験証」概念は言明や命題を暫定的に受け入れ，更なるテストに付するべく優先選択する目安になるものではあっても，言明の真理性に関して，それ以上の積極的な意味を含むものではないし，ましてや正当化主義的な意味での「正当化の論理」ではあり得ないことは明らかであろう。

かくして，ハントが方法一元論と反帰納主義という注目すべき主張を展開しながら，「正当性の立証ないし実証」や「確証」による「正当化の論理」を前面に押し出せば，普遍言明を単称存在言明に還元できるとする帰納主義を容認しなければならず，他方，逆に「験証」概念を前面に押し出せば，反帰納主義は貫けるであろうが，正当化主義的な「正当化の論理」という考え方を放棄しなければならなくなるであろう。この点は，ハントの主張の行き着くディレンマに他ならない。

このハントのディレンマは，明らかに，彼が「科学哲学の道具箱」から「利用できるものを利用する」というプラグマティックな態度に徹し，彼自身の方法論的立場を鮮明にするに際して，科学哲学の諸立場をメタ科学的に整序することを回避したことに起因する論理的矛盾である。

IV．普遍言明と情報内容――結びに代えて

論理学の教えるところによれば，普遍言明と存在言明は対称の関係にある。つまり，普遍言明の否定は存在言明であり，存在言明の否定は普遍言明である。従って，普遍言明は非存在言明，とりわけ全称非存在言明の形式を採ることになる。このことから，当の普遍言明（理論）が含意し容認するのは，特定の規則性や一様性を叙述する同型的基礎言明の集合がありうるだけであって，それ以外のことは生起し得ないということを主張するのである。つまり，この容認された同型的基礎言

↘トの理解はこの点にまで射程が及んでいなかった。筆者は，かつて彼の76年の著作に接してすぐ，この「最大限定性限の要求」問題をどのように受け止めるのかをハントに問い掛けたことがある。その答えは芳しいものではなかったが，後の改訂版では，この点への言及が追加されている。

明と矛盾するすべての基礎言明の生起を禁止するのである。また，理論によって容認された同型的基礎言明の集合に属する出来事の生起は，それ自体単称存在言明の有限系列であるから，普遍言明の真なることを実証ないし立証することはできない。なぜならば，普遍言明の主張内容は，一切の有限数の観察可能な事例を超えているからである。[31)]

逆に，そのような同型的基礎言明の集合と矛盾する出来事を現在までのところ観察できなかったとしても，そのような出来事が将来生起しうる論理的可能性を排除できないから，当の普遍言明にとっては無害である。この事実は，科学的理論（普遍言明）によって容認された同型的基礎言明は，理論の認識論的資格については何も語らない，ということを意味しているに他ならない。科学的理論は，従って，禁止された基礎言明との衝突を通じてのみテストされるのである。つまり，普遍言明のテストは反証テストでしかあり得ず，反証テストに耐えた（験証された）ということは，実験や観察の結果が容認された基礎言明に帰属するものであったということの確認に他ならない。

以上のことから，われわれは，基礎言明には理論によって容認された基礎言明と，理論によって禁止され矛盾する基礎言明の２種類があることを知ることができる。そして普遍言明の形式を持って提案される科学的理論が経験的にテスト可能であるためには，それが「禁止された基礎言明の空ではない集合」（潜在的反証者の集合）を持っていなければならないことを理解することができるであろう。かくして，普遍言明の論理構造上の性質から，科学的理論の普遍性が「禁止された基礎言明の集合」の大きさと正の関係に立つことを理解することができよう。つまり，同じ系統に属する問題群を解こうと試みる，並立する二つの言明（理論）ＰとＱがある場合，もし普遍性の度合いがＰ＞Ｑであれば，言明Ｑによって禁止された基礎言明の集合は，言明Ｐによって禁止された基礎言明の集合の真部分集合であり，逆に「容認された基礎言明の集合」は，言明ＰとＱそれぞれについての「禁止された基礎言明の集合」の間に成り立つ部分集合関係と反対の性質を示すことになる。[32)]

以上のことは，理論が普遍的であればあるほど，基礎言明のより大きな集合を，そんなことはあり得ない，起り得ないとして排斥することを意味するのであり，それによって，経験世界についてより多くのことを述べ，豊かな情報内容を誇るのである。

かくして，ハントのディレンマは決して瑣末な問題ではなく，科学的理論の経験的テストの意義に関わる極めて深刻な問題であることが判るであろう。ハントが「験証」概念を「普遍言明（理論）の正当化」を意味する「正当性の立証ないし実証」の考え方や「確証」概念と互換的な意味合いに位置づけたのは，科学的理論の論理構造上の特徴を整序せず，正当化主義的な理論の取り扱い方を無批判に受け入れたことに由来する重大な誤りであった。

以上見てきたように，今日，マーケティング研究の科学性を巡る議論は，ハントの提案以来一つ

31）　Popper, Karl R., *The Logic of Scientific Discovery*, Harper & Row Publishers, Inc., 1968, p. 425.
32）　*Ibid*., p. 124.

のエポックを画し，議論のレヴェルを深化させてきているが，そこにはさらに克服すべき重要な論点がいくつも残されていることも事実である。こうした論理的な問題は，しかしながら，わが国におけるマーケティング研究の世界に帰属する人々の関心を捉え，しっかりと根を下ろすまでには残念ながら至っていないのが実情であろう。「閉じた世界」の住人の間に横溢しているのは，いつの世にあっても，科学の論理学に対する関心の希薄さ，真摯な批判的討論の排斥等々である。護教主義，世俗的権威主義にまみれて党派に奔り，あるいは自らの試みるパズル解きと先行諸研究との関連さえ一瞥することもなく瑣末な実証主義を標榜して事足れりとする風潮である。しかし，開かれた世界へ向かう足音は，今は遅々たるものであれ，少しずつ近づいているようにも思われる。翻ってみれば，科学の歴史は誤り排除と問題移動の歴史だったのであり，矛盾と向き合い，矛盾を排除する営みが科学の特徴の一つであったのであり，批判的討論の価値が科学的営みにおける何よりも重要な駆動力を構成してきたのであった。